

東京都居住支援協議会セミナー

ふるさとの会の取り組み

2014年10月17日

NPO法人 自立支援センターふるさとの会

滝脇 憲

法人概要

活動エリア

東京都台東区、墨田区
荒川区、豊島区、新宿区

事業所数: **33か所**

従業員数: **271名**

(常勤77名、非常勤194名)

年間事業規模

平成24年度 **10億6百万円**

〔事業目的〕

認知症になっても

がんになっても

障害があっても

家族やお金がなくても

地域で孤立せず

最期まで暮らせるように



ふるさとの会 関連法人

NPO法人 自立支援センター ふるさとの会

(1999年認証)

ボランティアサークルふるさとの会

(1990年設立 夏祭り・越年事業等)

有限会社ひまわり

(2002年設立 介護事業)

株式会社ふるさと

(2007年設立 建物清掃・ケア付き保証人事業)

有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク

(2008年設立 就労支援・相談事業)

NPO法人 すまい・まちづくり支援機構

(2009年認証 企画起業支援事業)

更生保護法人 同歩会

(2009年認可 更生保護相談事業)

合同会社ふるさと

(2010年設立 資金調達・経営支援事業)

現在の支援対象者

四重苦※を抱える人

103 人

2014年7月 現在

全体

1154

30代以下	65
40代	102
50代	191
60代	414
70代以上	382

独居

749

30代以下	35
40代	70
50代	134
60代	294
70代以上	216

共居

405

30代以下	30
40代	32
50代	57
60代	120
70代以上	166

65歳以上

611人 52.9%

374人 49.9%

237人 58.5%

3障害・認知症・がん

身体障害	106
知的障害	56
精神障害	221
認知症	121
がん	42
HIV	8
要介護	264

延べ 818 人

身体障害	38
知的障害	17
精神障害	139
認知症	35
がん	29
HIV	5
要介護	81

延べ 344 人

身体障害	68
知的障害	39
精神障害	82
認知症	86
がん	13
HIV	3
要介護	183

延べ 474 人

※「四重苦」とは、要介護高齢（65歳以上）でかつ精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱えている状態を指します。
平成23年10月までの統計では、高齢（60歳以上）で、要介護、精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱える状態としていました。

どのような人が利用しているか

病院

保護施設

刑事施設

身寄りのない高齢・障害者(帰住先がない)

住所不定

住まいがなく、路上やネットカフェ等で生活

自宅

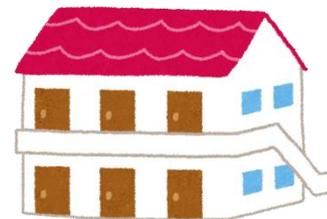
近隣トラブルにより退去が必要
保証人がいなくてアパートの更新ができない
ADLや認知機能の低下のため、独居が困難
介護者の高齢化等によりサポートが必要

緊急保護

DVや虐待からの避難が必要
保護された迷子の高齢者

ふるさとの会

住まいの提供



日常生活支援



生活困窮者支援の特徴

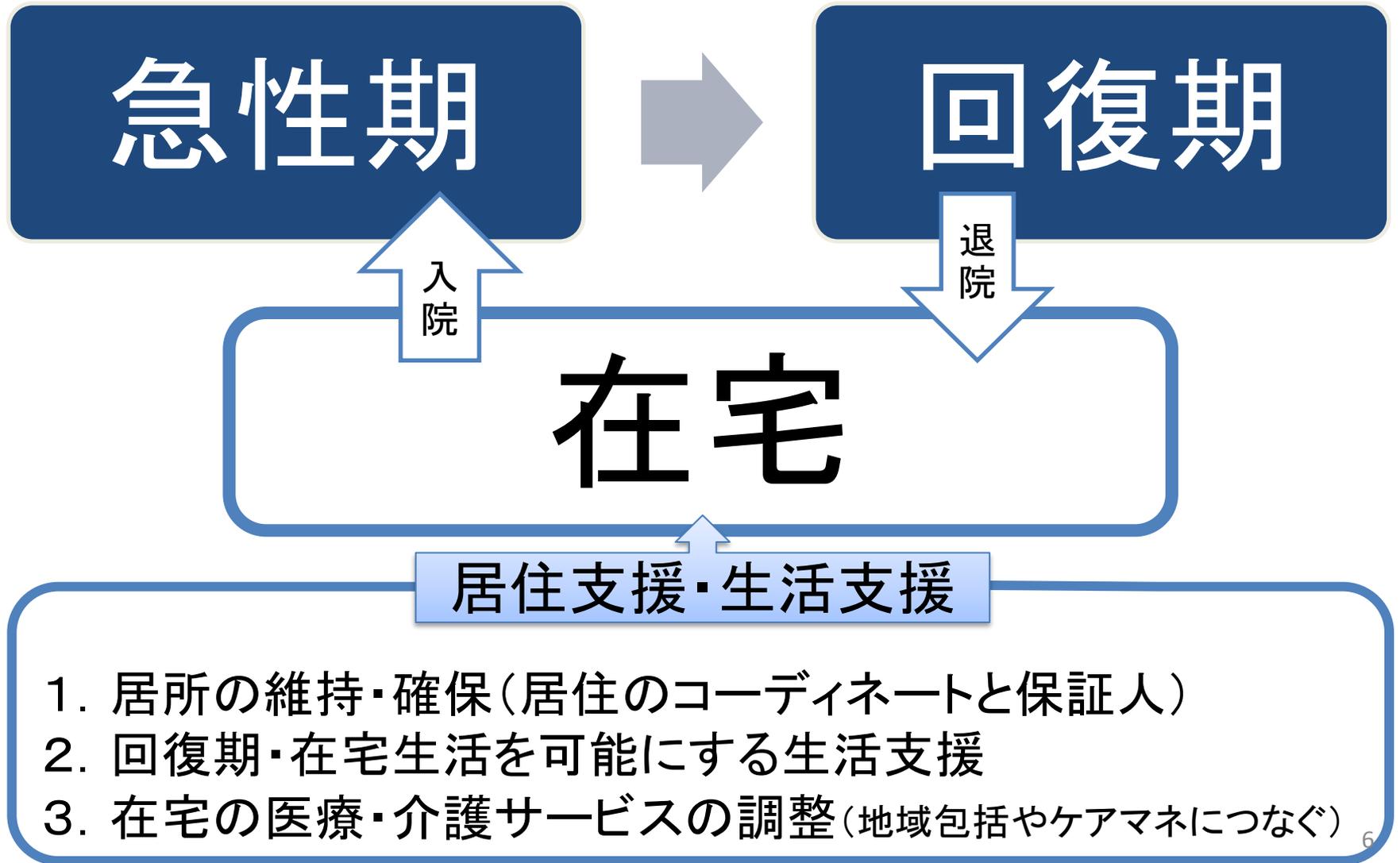
- あらゆる年齢層が対象
→18歳～90歳台まで幅広い
- あらゆる障害が対象
- 身寄りのない単身者の利用が多かったが、家族がいる人の利用も増えてきている。

ミックスト・コミュニティ

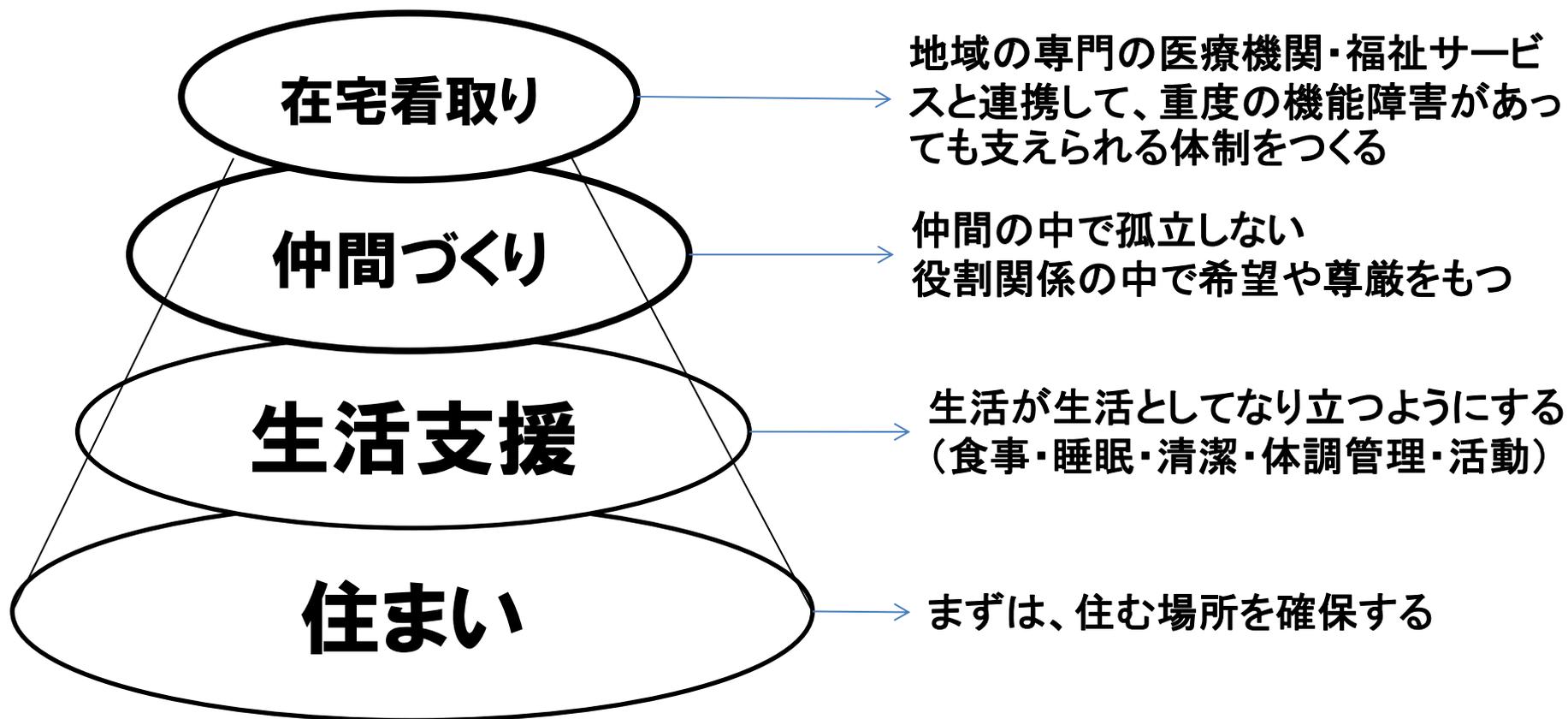


住まいや生活の安定は年齢や障害を問わず
誰にでも共通したニーズ

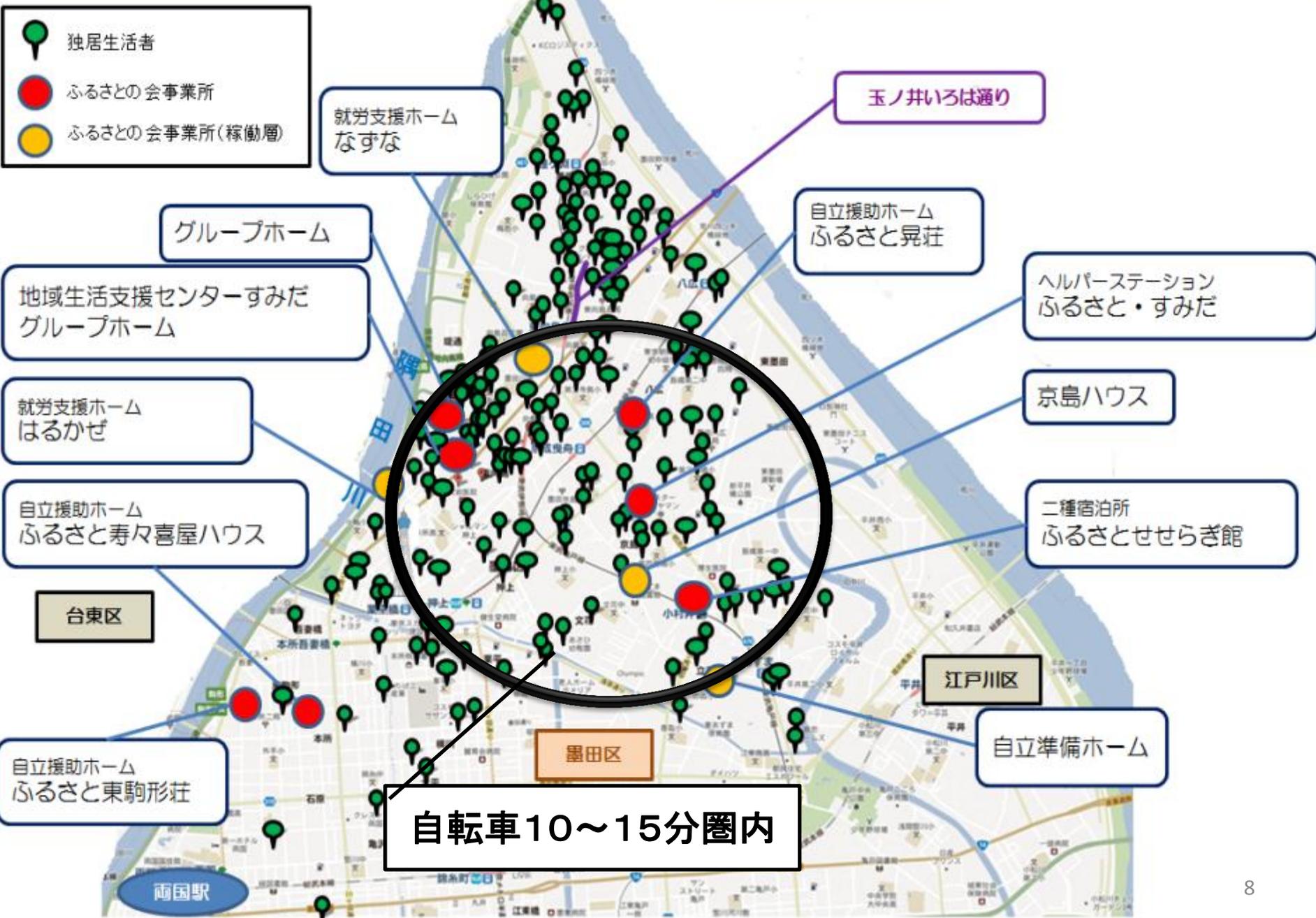
適切な医療の利用が可能な在宅生活 「時々入院, ほぼ在宅」への対応



インフォーマルコミュニティケアの機能 (NPOふるさとのかい)



墨田区における支援状況



独居の暮らしを支える



【地域の相談・訪問拠点】

- 居場所づくり(共同リビング)
- 仲間づくり(イベント, クラブ活動, 共済会)
- 訪問による安否確認、相談支援(住宅相談, 健康相談, 就労相談等)、生活支援(介護保険の対象外)
- 介護や医療など福祉サービスのコーディネーター

ケア付きの保証人事業

株式会社ふるさと 賃貸借保証事業

◇事業内容：賃料滞納と原状回復費用の保証を行う

コンセプト

・NPO法人 ふるさとの会地域生活支援センターと連携、生活サポートが必要な方でアパート生活が継続できるようトラブルの早期発見、対応を行う。

不動産屋取引実績

都内16区、他県1市 計115店舗

保証契約実績

計538名 (H26.5月末現在)

※同業他社と比較しても不動産屋に好評

アパート供給・管理

計11戸 (H26.5月現在)

荒川ウッディコーポはふるさとの会が 居住支援の一環として管理運営する 連帯保証人不要のアパートです

住所：荒川区南千住3-24-15

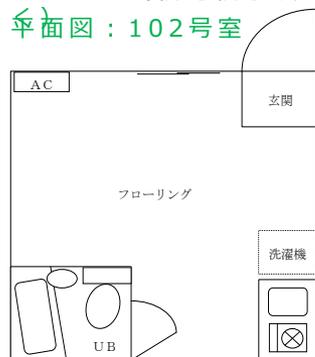
家賃：53,700円

共益費：月々1,000円

敷・礼：家賃2ヶ月分・1カ月

分
契約形態：賃貸借契約
(借地借家法に基づ

平面図：102号室



木造2階建て
1階2部屋、2階2部屋の計4部屋

13.3㎡～15.8㎡

洋間6畳、エアコン

インターフォン

ユニットバス

フローリング

洗濯機置き場

レンジフード付きキッチン

地デジ対応

お問い合わせは

株式会社ふるさと

〒111-0031

東京都台東区千束4-39-

6

TEL: 03-5808-5205

担当：鈴木まで

携帯080-5896-

1025



荒川ウッディーコーポ



宿泊所・自立援助ホーム
24時間365日
既存住宅ストックを活用した
共同居住



定員12名 ほぼ全員認知症

	年齢	介護度	主診断	認知機能
1	90代	2	不明	12
2	70代	2	VD	
3	70代	2	AD	3
4	70代	5	VD	7
5	60代	1	VD	
6	70代	2	VD	1(参考)
7	60代	2	不明	
8	70代	1	VD	
9	60代	0(要支援)	VD	21
10	70代	1	S	
11	70代	1	VD	
12	60代	1	VD	

平均年齢73.8±8.00歳、主診断はフェイスシート等から明らかなものを岡村が推定した、介護保険等のための「保険上診断」とは異なる場合がある。
AD:アルツハイマー型認知症、VD:血管性認知症、S:統合失調症

開放性



たまに研究者



苦情申し立ての
第三者委員会(有識
者)



館長さん



夜勤さん



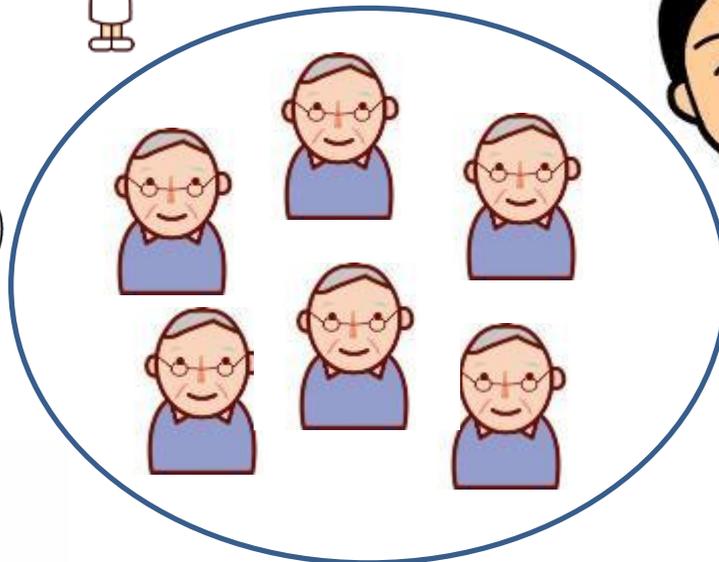
給食センターの配送の人



ケア付き就労の方



行政の方



訪問看護の
看護師さん



訪問医療の
お医者さん



ケアマネさん



ヘルパーさん

機能障害を生活障害にしない

地域在宅を支える生活支援

- ① 食事
- ② 排泄
- ③ 睡眠
- ④ 清潔
- ⑤ 活動
など

家族のような
「よりそい支援」

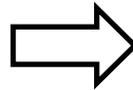
コーディネート
(医療保健介護など)

安心生活の実現



トラブル対策

トイレトペーパーを自室
に収集してしまう



他の入居者もイライラして
しまい、暴力など

なぜ収集するのかみんなで
考える

職業上の大事な品物(作図
用紙)と勘違いしているの
は？

認知症の病気だけではなく人をみる
Person-centered care

作図用紙を買い、使ってもら
う

その人に関心を払い、その
人のことを知る

頻度の高い日常生活支援

(30%以上の人に求められている支援)

支援内容

困った時, 寂しい時の相談

病気になったとき相談, 受診予約, 通院同伴

制度利用についての相談, 手続きの支援

食事の準備

居住環境の保持(掃除, ゴミ出し, 室温・換気)

日常的な金銭管理

服薬管理

**情緒的, 情動的, 手段的ソーシャル・サポートを,
統合的・連続的に提供すること = 家族的支援**

**支援を受ける人が支援をする側に回り、
支援をする人が支援を受ける人から支援される…**

**《生活支援労働》で雇用創出
(ソーシャルファームとして地域展開)**

要介護高齢者支援と雇用創出

ケア付き就労

119名

就労支援ホーム

その他施設

独居等

14名

0名

105名

40歳未満	4名
40～50代	7名
60歳以上	3名

40歳未満	0名
40～50代	0名
60歳以上	0名

40歳未満	11名
40～50代	49名
60歳以上	41名

若年者支援

生活支援

要介護高齢者支援

雇用機会

2種宿泊所・自立援助ホーム・ケアハウス

326名

●年齢

年齢	人数	割合
60未満	57	17%
60代	106	33%
70以上	163	50%
合計	326	100%
平均	68歳	

●認知症

	人数	割合
診断あり	62	19%
疑い	24	7%
なし	240	74%
合計	326	100%

●三障害

	人数	割合
身体障害	64	19.6%
知的障害	34	10.4%
精神障害	76	23.3%
いずれか	148	45.4%

●介護

	人数	割合
利用中	190	58%
なし	136	42%
合計	326	100%

※介護保険制度
または障害者自立支援法

- 「ありがとう」とか「うまかったよ」とか「顔を見なかったから寂しかったよ」等声をかけられ、うれしかった
- 「利用者の仲良かった方が、移動したり亡くなったりしてしまうと寂しくなってしまう」

ケア研修

監修: 的場由木 保健師

誰でもが生活支援
を行うことができる

目的:

- ①日常生活支援に必要な幅広い「**基礎的知識**」の習得
- ②緊急時に必要なアセスメントと「**初期的対応**」ができるようにする

I 制度理解	II 対象者理解	III コーディネート	IV 生活支援
生活保護	高齢者に多い疾患	カンファレンス	介護基礎知識①外出移動
ホームレス自立支援法	糖尿病/高血圧	アセスメントの方法	介護基礎知識②食事
介護保険	脳血管疾患/高次機能障害	ケアとアート	介護基礎知識③排泄
障害者自立支援	知的障害/発達障害	社会サービス機関との連携	介護基礎知識④保清・着替え
就労支援	認知症		感染症対策
更生保護	アディクション		金銭管理
多重債務	統合失調症		喫煙対応・防災
権利擁護	気分障害/不安障害/PTSD		応急処置・救急搬送
個人情報保護・守秘義務	育ちの支援/人格障害		体調不良時の対応・計測
	摂食障害/解離性障害		医療的ケアの範囲
	自殺のリスクと対応		服薬管理
	性の理解		
	緩和ケア		
	HIV/肝炎		
	結核		
	虐待/暴力		
	路上生活		
	刑事施設出所者		

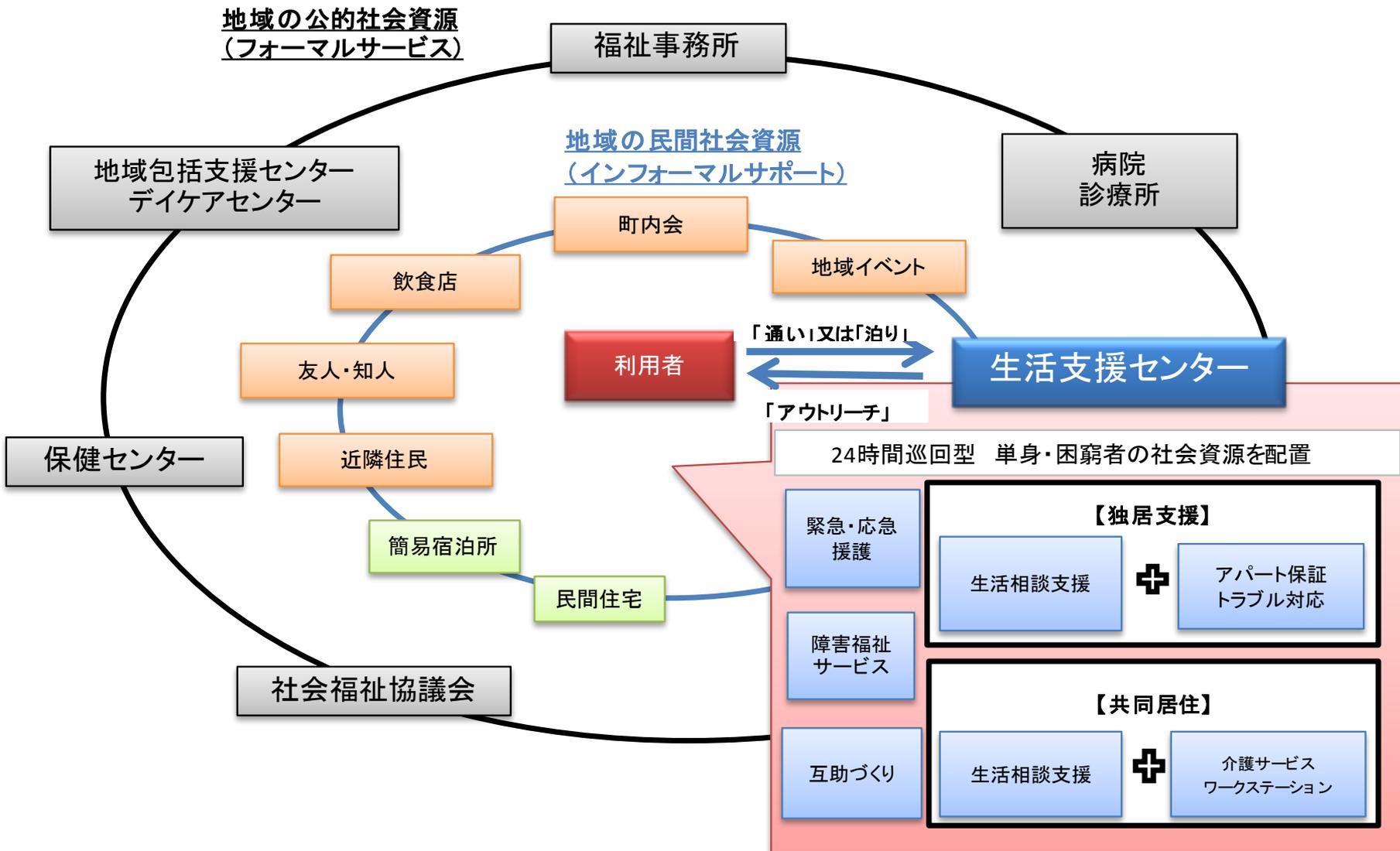


ふるさとの会 ケア検定・昇級制度

ケア研修・ケア検定				職域・職能			
等級	研修		認定方法	職域	ケアマネジメント	職能(対人援助)	
	実践	理解					
1級	【ケア研修】 更新研修	マネジメント研修	包括支援計画の発表会	地域包括支援	エリアマネジメント	ケアをスーパーバイズできる 課題の発見と場の設定ができる 集団的危機管理ができる エリアマネジメントができる	
2級		リーダー研修	利用者ミーティング トータルプラン作成	連携支援	トータルプラン作成	連携して問題解決ができる カンファレンスを主導できる 互助づくりを主導できる ケアの共同性を確保できる	
3級		事例相談室 検討会	全体研修	筆記試験(基礎知識) ケアプラン作成 ケア研修で発題者発表 39項目の受講票	援助方針	ケアプラン作成	問題解決ができる 支援方針が立案できる キーパーソンになれる 社会サービスの評価
基礎検定		ケアプラン 研修	講演会 読書会 基礎研修	対人援助レポート・面接 ケア研修「生活支援項目」の受講票	基礎対応	支援記録	生活支援の基礎対応ができる

ふるさとの会の取り組みについて

～生活困窮(高齢)者に対する居住と居場所(就労、社会参加含む)の確保を支援～



地域ケア連携をすすめる会

(山谷地域を中心に23団体・個人が会員)

運営委員長 浅草病院医師 本田徹

副委員長 三井記念病院相談員 尾方欣也／ふるさとの会理事 滝脇憲(事務局併任)

事務局 訪問看護ステーションコスモス 鵜沢 喜恵子

浅草あおばケアサービス 加藤宏樹／ほうらい地域包括支援センター 木下明

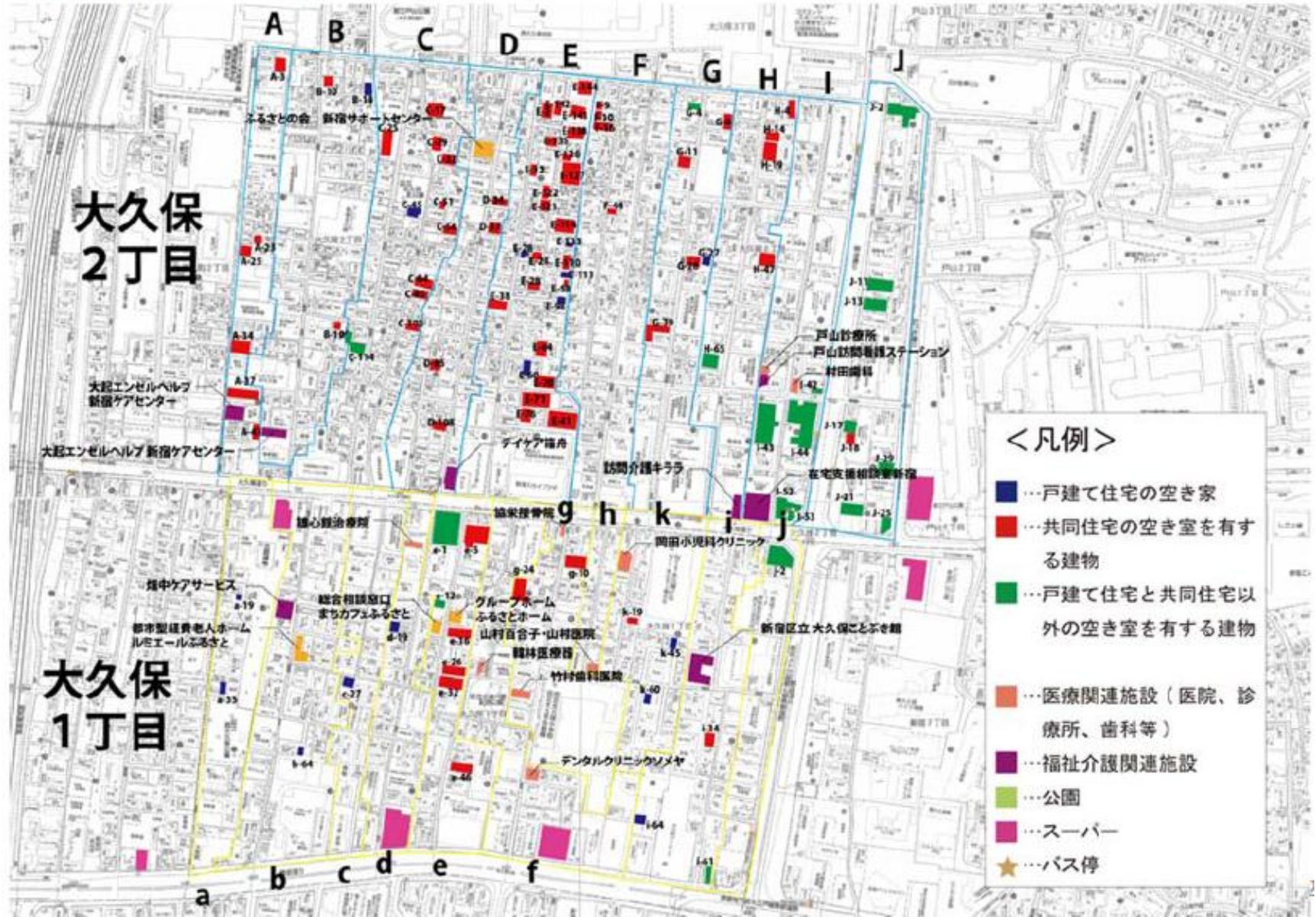
友愛会理事長 吐師秀典／山友荘責任者 油井和徳

規約第二条(目的) 本会は、台東区・墨田区・荒川区を中心に、路上生活者・生活保護受給者など生活が困難な状況にある人々に対し、居住支援と社会サービスの事業者が連携し、安定した住居と生活、及びより善い医療・保健・福祉サービスを提供するネットワークの形成を目的とする。



■活用可能な空室・空家分布プロット図

○東京都新宿区大久保地区



日常生活圏で展開される「地域善隣事業」のイメージ

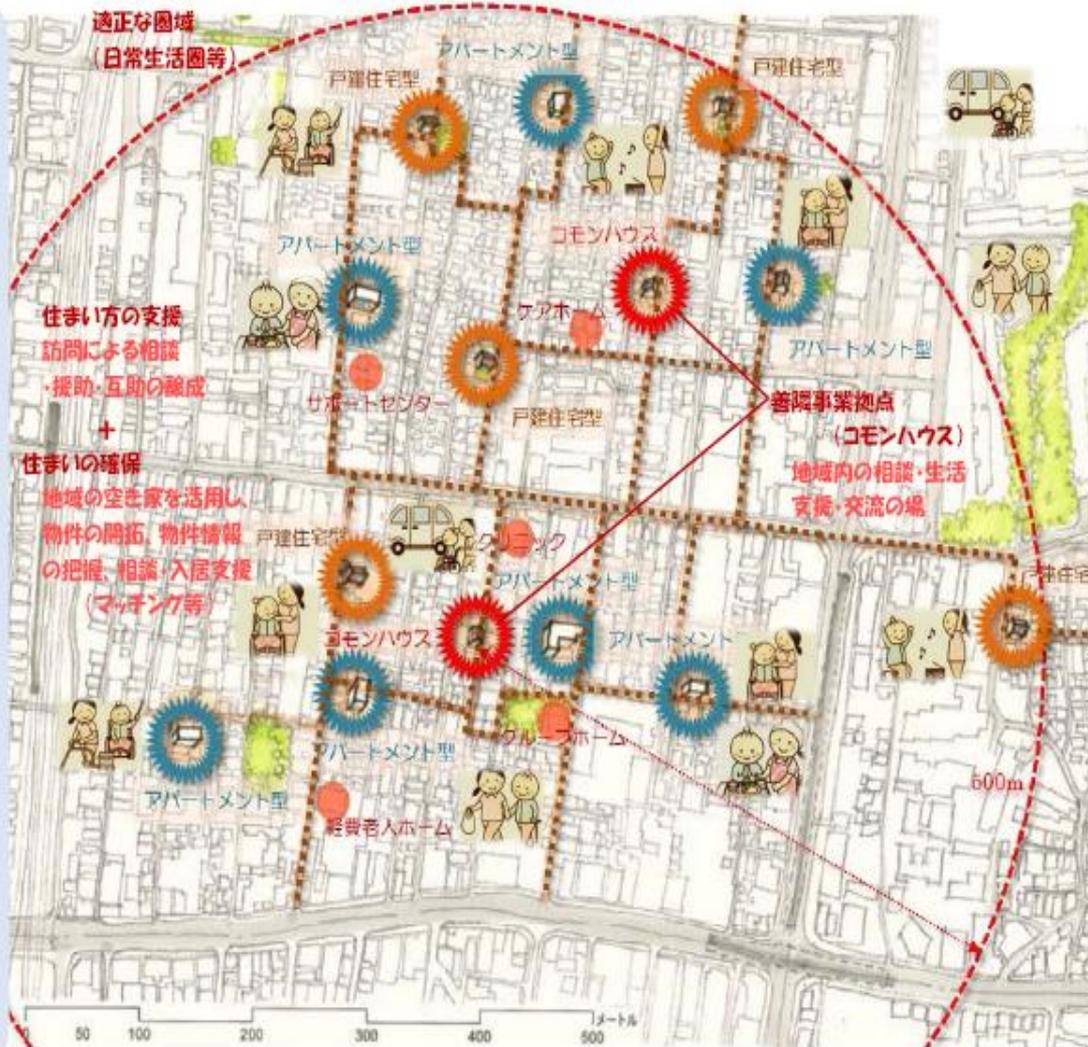
「地域善隣プラットフォーム」の一角である「個別事業体*」が、日常生活圏を対象に地域に根差した「住まいの確保」と「住まい方の支援」活動を一体的に展開。

※地域に根差した活動を展開する社会福祉法人、NPO法人、医療法人、不動産管理事業者等の法人格を持つ主体やその連携体

- ①「住まいの確保」：地域に散在する空き家ストックを活用（改修）し、高齢者や低所得者等、地域での居住継続が困難な者の居住の場（互助ハウス（仮称））を確保する。
- ②「住まい方の支援」：地域内に相談・生活支援の拠点を確保するとともに訪問による見守りや相談・生活支援を通じて、セルフケアや互助の醸成を支援する。

住まいの確保

- ・地域の資源である既存空き家（アパート・戸建住宅等）を開拓し、地場の不動産事務所や家主との連携のもと、改修等により住まいの価値・魅力を高めながら、高齢者等の健康状態やニーズに応じて選択できる住まいを確保。（互助ハウス（仮称））
- ・こうした住まいの物件情報を提供しながら、入居希望者と住まいをマッチング



住まい方の支援

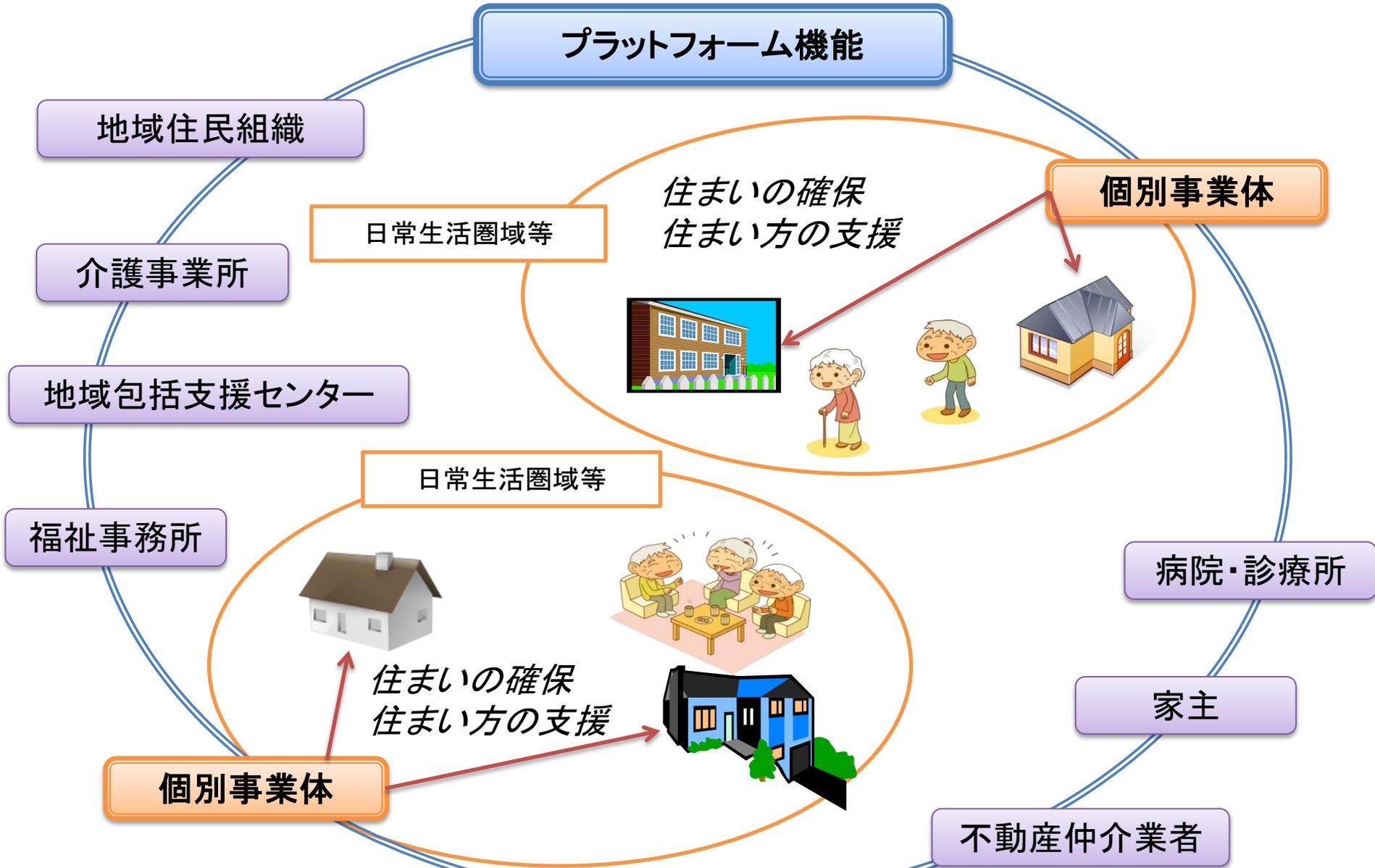
- ・地域に立地する診療所や介護施設とも連携しながら、見守り・緊急時対応や健康管理等の日常的な生活支援からメンタル面でのサポートやアセスメントなどソーシャルワーク的なサポートを展開。
- ・生活支援費の負担を考慮し、生活支援員が複数の高齢者を生活支援する等、地域全体で高齢者等の生活支援を実施。
- ・家主が安心して住まいを貸し続けることができるよう、家賃債務保証や、近隣トラブル・クレーム対応等を行う。
- 地域のサロン・生活拠点としてのコモンハウスの設置・運営



- 生活支援員の訪問による見守り、相談・生活支援の展開



事業実施体制のイメージ



善隣・隣保事業～地域と民間事業者がリンク～

「総合相談窓口」

地域住民組織

介護事業所

民生委員

訪問看護

不動産事業者

サロン運営委員会

病院・診療所

建設事業者

近隣住民
家主
民生委員
介護事業者
建築会社
不動産事業者

社会福祉法人

善隣事業A

要介護・認知症高齢者が
安心して暮らせる地域へ

住まい・住まい方

独居・共同居住
互助ハウス・セカンドハウス

住まい

サロン・イベント
路地活用

住まい方

運営委員会
プラットフォームづくり

24時間生活支援

トラブル対応・ミーティング

生活支援
ソフト

互助の醸成
コミュニティづくり

＝事業継続

インターメディアリ

住まい・住まい方

研修・検定

調査・研究

営業ソフト

資金・運営コンサル

善隣ゼミ

～園田塾～

居住・生活支援事業者

管理コスト

隣保型互助(手順)

「総合相談窓口」

介護事業所

訪問看護

病院・診療所

社会福祉法人

地域包括支援センター

福祉事務所

③生活支援拠点(来訪・訪問)

①一棟借り上げ
(営業にて空室埋め)

アパート
運営委員会

②サロン・

戸独

⑥一棟借り上げ

独独
アパート

路地

サロン
空き家

④セカンド
ハウス

戸母娘

⑤互助
ハウス

30人規模

居住・生活支援事業者

地域住民組織

民生委員

不動産事業者

建設事業者

雇用創出・地域消費活性化

帰住先喪失の入院患者の地域生活移行による地域経済波及効果

学習院大学経済学部 教授 鈴木亘（社会保障論、医療経済学）

